

証券コード 4499
2024年12月4日

株 主 各 位

(電子提供措置の開始日2024年11月29日)
東京都港区六本木三丁目2番1号
株 式 会 社 S p e e e
代 表 取 締 役 大 塚 英 樹

第17期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、当社第17期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申し上げます。

本株主総会の招集に際しては、株主総会参考書類等の内容である情報（電子提供措置事項）について電子提供措置をとっており、インターネット上の以下の各ウェブサイトに掲載しておりますので、いずれかのウェブサイトにアクセスのうえ、ご確認くださいませようお願い申し上げます。

【当社ウェブサイト】

<https://speee.jp/ir/stock/meeting/>

(上記ウェブサイトにアクセスいただき、「第17期定時株主総会招集ご通知」をご確認ください。)



【株主総会資料 掲載ウェブサイト】

<https://d.sokai.jp/4499/teiiji/>



【東京証券取引所ウェブサイト（東証上場会社情報サービス）】

<https://www2.jpx.co.jp/tseHpFront/JJK010010Action.do?Show=Show>

(上記の東証ウェブサイトアクセスいただき、「銘柄名(会社名)」に「S p e e e」又は「コード」に当社証券コード「4499」を入力・検索し、「基本情報」「縦覧書類／PR情報」を順に選択して、「縦覧書類」にある「株主総会招集通知／株主総会資料」欄よりご確認ください。)



なお、当日ご出席されない場合は、インターネット又は書面（郵送）によって議決権を行使することができますので、お手数ながら株主総会参考書類をご検討のうえ、2024年12月19日（木曜日）午後6時30分までに議決権を行使していただきますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 2024年12月20日（金曜日）午前10時（受付開始：午前9時30分）
2. 場 所 東京都港区六本木三丁目2番1号
住友不動産六本木グランドタワー9F
ベルサール六本木グランドコンファレンスセンター Room A
（末尾の会場ご案内図をご参照ください。）

3. 目的事項

報告事項

1. 第17期（2023年10月1日から2024年9月30日まで）事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査等委員会の連結計算書類監査結果報告の件
2. 第17期（2023年10月1日から2024年9月30日まで）計算書類報告の件

決議事項

- 第1号議案 定款一部変更の件
第2号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）6名選任の件
第3号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬額設定の件

4. 招集にあたっての決定事項（議決権行使についてのご案内）

- (1) 書面（郵送）により議決権を行使された場合の議決権行使書において、議案に対する賛否の表示がない場合は、賛成の表示があったものとしてお取り扱いいたします。
- (2) 代理人により議決権を行使される場合は、議決権を有する他の株主の方1名を代理人として株主総会にご出席いただけます。ただし、代理権を証明する書面のご提出が必要となりますのでご了承ください。

以 上

- ~~~~~
- ◎ 本株主総会においては、書面交付請求の有無にかかわらず、一律に電子提供措置事項を記載した書面をお送りいたします。なお、電子提供措置事項のうち、次の事項につきましては、法令及び当社定款第15条の規定に基づき、お送りする書面には記載しておりません。

- ①事業報告の「新株予約権等の状況」及び「業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況」
- ②連結計算書類の「連結株主資本等変動計算書」及び「連結注記表」
- ③計算書類の「株主資本等変動計算書」及び「個別注記表」

したがいまして、本招集ご通知に記載しております事業報告、連結計算書類及び計算書類は、会計監査人が会計監査報告を、監査等委員会が監査報告の作成に際して監査した事業報告、連結計算書類及び計算書類の一部であります。

- ◎ 電子提供措置事項に修正が生じた場合は、上記インターネット上の当社ウェブサイト及び東証ウェブサイトにおいて、その旨、修正前及び修正後の事項を掲載いたします。
- ◎ 株主総会にご出席の株主様への、お土産のご用意はございません。
- ~~~~~



議決権行使についてのご案内

株主総会における議決権は、株主の皆さまの大切な権利です。
後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、議決権を行使していただきますようお願い
申し上げます。
議決権を行使する方法は、以下の3つの方法がございます。



株主総会に
ご出席される場合

議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください。

日 時

2024年12月20日（金曜日）
午前10時（受付開始:午前9時30分）



書面（郵送）で議決権を
行使される場合

議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示のうえ、切手を貼らずにご投函ください。

行使期限

2024年12月19日（木曜日）
午後6時30分到着分まで



インターネットで議決権
を行使される場合

次ページの案内に従って、議案の賛否をご入力ください。

行使期限

2024年12月19日（木曜日）
午後6時30分入力完了分まで

議決権行使書用紙のご記入方法のご案内

議 決 権 行 使 書 ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ 株 主 総 会 日 議 決 権 の 数 XX 倍 _____ XX 倍 _____ _____ × × × × 年 × × 月 × × 日		投票日現在のご所有株式数 XX 株 議 決 権 の 数 XX 倍 1. _____ 2. _____ _____ _____ _____ _____
---	---	--

ログイン用QRコード

ログインID

XXXXXXXXXX-XXXX-XXXX

見 本

仮パスワード

XXXXXXXX

○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○

▶こちらに議案の賛否をご記入ください。

第1・3号議案

- 賛成の場合 ≫ 「賛」の欄に○印
- 反対する場合 ≫ 「否」の欄に○印

第2号議案

- 全員賛成の場合 ≫ 「賛」の欄に○印
- 全員反対する場合 ≫ 「否」の欄に○印
- 一部の候補者に反対する場合 ≫ 「賛」の欄に○印をし、反対する候補者の番号をご記入ください。

※議決権行使書用紙はイメージです。

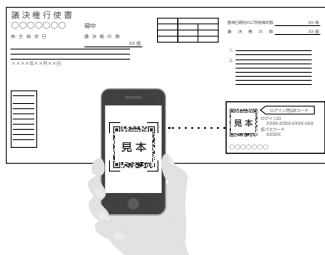
書面（郵送）およびインターネットの両方で議決権行使をされた場合は、インターネットによる議決権行使を有効な議決権行使としてお取り扱いいたします。また、インターネットにより複数回、議決権行使をされた場合は、最後に行われたものを有効な議決権行使としてお取り扱いいたします。

インターネット等による議決権行使のご案内

QRコードを読み取る方法

議決権行使書用紙に記載のログインID、仮パスワードを入力することなく、議決権行使サイトにログインすることができます。

- 1 議決権行使書用紙に記載のQRコードを読み取ってください。



※「QRコード」は株式会社デンソーウェブの登録商標です。

- 2 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。

ログインID・仮パスワードを入力する方法

議決権行使ウェブサイト <https://evote.tr.mufg.jp/>

- 1 議決権行使ウェブサイトアクセスしてください。

- 2 議決権行使書用紙に記載された「ログインID・仮パスワード」を入力クリックしてください。

「ログインID・仮パスワード」を入力

「ログイン」をクリック

- 3 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。

※操作画面はイメージです。

インターネットによる議決権行使で
パソコンやスマートフォンの操作方法などが
ご不明な場合は、右記にお問い合わせください。

三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部 ヘルプデスク
0120-173-027
(通話料無料/受付時間 9:00~21:00)

機関投資家の皆様は、株式会社ICJの運営する機関投資家向け議決権電子行使プラットフォームをご利用いただくことが可能です。

(当該書面)

事業報告

(2023年10月1日から
2024年9月30日まで)

招集
通知

事業報告

計算書類

監査報告

株主総会参考書類

1. 企業集団の現況

(1) 当連結会計年度の事業の状況

① 事業の経過及び成果

当社グループは「解き尽くす。未来を引きよせる。」をミッションとし、創業以来培ってきた、データ分析能力とテクノロジーを活かして、多様な産業領域のデジタルトランスフォーメーションを推進しております。具体的には、デジタル化が進んでこなかった市場において生活者（消費者）と事業者を、デジタル化を通じて最適な形でマッチングすることを目指すレガシー産業DX事業、データの利活用によって企業のマーケティングを高度化することを目指すDXコンサルティング事業及びスステーブルコインを用いた国際送金ソリューションを行う金融DX事業を運営しております。

当連結会計年度におけるわが国経済は、新型コロナウイルス拡大による社会経済活動の制約が解消され、国内経済は徐々に持ち直しが期待されております。一方、世界的な情勢不安や物価上昇などにより国内外の経済的な見通しは不透明な状況が続いております。当社グループを取り巻く事業環境においては、多くの企業におけるDXを活用した業務改善などが活発化した影響もあり、当社サービスに対するニーズが高まりました。ビジネスにおける営業及びコンサルティング活動のオンライン化が定着したことにより事業機会が拡大しております。

以上の結果、当連結会計年度における当社グループの経営成績は、売上高15,722,196千円（前連結会計年度15.6%増）、営業利益537,072千円（同33.7%減）、経常利益594,327千円（同29.8%減）、親会社株主に帰属する当期純利益244,192千円（前連結会計年度は親会社株主に帰属する当期純損失1,042,023千円）となりました。

なお、当社グループでは、事業基盤の強化や拡大を積極的に目指していく中、各国の会計基準の差異にとらわれることなく企業比較が可能なEBITDA（税金等調整前当期純利益＋支払利息＋減価償却費＋のれん償却費）を経営指標として重視しており、当連結会計年度のEBITDAは717,466千円（前連結会計年度はEBITDA△884,020千円）となりました。

セグメント別の経営成績は、次のとおりであります。

なお、当連結会計年度より、報告セグメントの区分及び名称を変更しており、以下の前年同期比較については、前年同期の数値を変更後のセグメント区分に組み替えた数値で比較してお

ります。

また、セグメントの売上高につきましては、外部顧客への売上高を記載しております。

レガシー産業DX事業

レガシー産業DX事業は、デジタル化が進んでこなかった市場において、デジタル化を通じて生活者（消費者）と事業者を最適な形でマッチングすることを目指しており、「イエウール」「ヌリカエ」「ケアスル 介護」が属しております。

営業活動が堅調であることに加え、自社サービスの拡充及び提携先メディア等とのアライアンスの強化を行った結果、加盟業者数、ユーザ数ともに順調に増加しており、高い売上成長率を実現しました。また今後の持続的な成長のために、各領域における新規事業（サービス）の展開へ向けて、ソフトウェア開発等に関する投資を強化しております。

この結果、売上高は11,064,290千円（前連結会計年度17.6%増）、セグメント利益は1,313,189千円（同15.8%増）となりました。

DXコンサルティング事業

DXコンサルティング事業は、顧客企業のデータ資産を利活用し、マーケティング活動を高度化することに加え、DX化を総合的に支援するコンサルティングサービスを提供しております。顧客企業におけるデジタルマーケティングの強化及びデータ活用意欲の高まりにより、案件獲得が堅調に推移しました。

この結果、売上高は4,656,321千円（前連結会計年度12.8%増）、セグメント利益は1,891,514千円（同3.8%減）となりました。

金融DX事業

金融DX事業には、「Data Platform事業」が属しており、ステーブルコインの早期実用化を目指すなかで、ステーブルコイン等デジタルアセット関連のプロダクト開発のために積極的な開発投資を進めてまいりました。株式会社Progmattと共同でクロスボーダーステーブルコイン送金基盤構築プロジェクト「Project Pax」を始動させ、国内外金融機関との実証実験を開始しており、ステーブルコインを活用することで、高速かつ安価で24時間365日稼働可能なクロスボーダー送金の実現を目指します。

この結果、売上高は1,584千円（前連結会計年度97.7%減）、セグメント損失は440,485千円（前連結会計年度は221,498千円のセグメント損失）となりました。

② 設備投資の状況

当連結会計年度において実施した設備投資の総額は、62,834千円（無形固定資産を含む）であり、その主要内容は建物附属設備の取得1,783千円、工具、器具及び備品の取得23,143千円、ソフトウェア及びソフトウェア仮勘定の取得37,458千円によるものであります。

なお、設備投資額には、資産除去債務に対応する除去費用の資産計上額は含まれておりません。

③ 資金調達の状況

該当事項はありません。

④ 事業の譲渡、吸収分割又は新設分割の状況

該当事項はありません。

⑤ 他の会社の事業の譲受けの状況

該当事項はありません。

⑥ 吸収合併又は吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況

該当事項はありません。

⑦ 他の会社の株式その他の持分又は新株予約権等の取得又は処分の状況

該当事項はありません。

(2) 直前3事業年度の財産及び損益の状況

① 企業集団の財産及び損益の状況

区 分	第 14 期 (2021年9月期)	第 15 期 (2022年9月期)	第 16 期 (2023年9月期)	第 17 期 (当連結会計年度) (2024年9月期)
売 上 高(千円)	12,692,791	11,238,835	13,605,291	15,722,196
経 常 利 益(千円)	1,191,252	1,589,451	846,962	594,327
親会社株主に帰属 する当期純利益又は 親会社株主に帰属する 当期純損失(△)	835,556	1,082,511	△1,042,023	244,192
1株当たり当期純利益 又は1株当たり当期純 損 失 (△)	83.16	106.30	△100.36	22.94
総 資 産(千円)	7,604,226	8,923,038	11,295,740	10,116,287
純 資 産(千円)	4,847,816	5,940,383	5,044,241	5,417,751
1株当たり純資産(円)	480.01	581.09	481.73	507.48

(注) 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第15期の期首から適用しており、第15期以降に係る各数値については、当該会計基準等を適用した後の数値となっております。

② 当社の財産及び損益の状況

区 分	第 14 期 (2021年 9 月期)	第 15 期 (2022年 9 月期)	第 16 期 (2023年 9 月期)	第 17 期 (当事業年度) (2024年 9 月期)
売 上 高(千円)	12,658,048	11,170,148	13,525,812	15,695,278
経 常 利 益(千円)	1,255,051	1,587,626	899,184	688,565
当 期 純 利 益 又 は 当 期 純 損 失 (△)(千円)	834,956	1,081,738	△1,014,843	270,648
1 株 当 たり 当 期 純 利 益 又 は 1 株 当 たり 当 期 純 損 失 (△)(円)	83.10	106.22	△97.74	25.43
総 資 産(千円)	7,579,793	8,893,749	11,250,844	10,081,602
純 資 産(千円)	4,847,216	5,939,011	5,017,785	5,417,751
1 株 当 たり 純 資 産(円)	479.95	580.95	479.42	507.70

(注) 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年 3 月31日)等を第15期の期首から適用しており、第15期以降に係る各数値については、当該会計基準等を適用した後の数値となっております。

(3) 重要な子会社の状況

会 社 名	資 本 金	当社の議決権比率	主 要 な 事 業 内 容
株 式 会 社 D a t a c h a i n	125,000千円	99.0	金融DX事業
株 式 会 社 V e l o c i t y	1,000	100.0	レガシー産業DX事業
株式会社ThinQ Healthcare	100,000	100.0	DXコンサルティング事業

(4) 対処すべき課題

当社が対処すべき主な課題は以下のとおりであります。

①優秀な人材の採用と育成・活用

今後の成長を推進するにあたり、優秀で熱意のある人材を適時に採用することが重要な課題と認識しているため、採用の強化及び従業員が高いモチベーションをもって働ける環境や仕組みの整備・運用を進めてまいります。今後も優秀な人材の採用とさらなる育成に投資を行っていく方針であります。

②高い専門性を有する人材の確保

当社グループの継続的な事業拡大には、当社グループの経営理念に合致した志向性を持ち、かつ高い専門性を有する人材の確保と育成が重要であると認識しております。特にエンジニアやデータサイエンティストなどの採用においては、獲得競争が激化し、今後も人材確保には厳しい状況が続くものと予想されます。当社グループでは、採用方法の多様化をはじめ、教育や人材育成制度の確立などにより、人材の採用から定着に至るまでの体制準備を進めてまいります。

③技術革新への対応

当社グループは、データ分析技術を基盤として事業を展開しておりますが、新たなインターネット関連の技術革新やデータ分析技術の進歩に対してタイムリーに対応することが、今後の事業展開上重要な要素であると認識しております。そのために、Google LLCなどインターネット・サービス事業者の動向を把握し、その技術情報（動画広告技術やAI応用技術など）をいち早く入手すると同時に、それに対抗する独自の技術を開発することで、自社サービスの先進性やユニーク性を確保してまいります。

④内部管理体制の強化

当社グループは、急速な事業環境の変化に適応し、継続的な成長を維持していくために、内部管理体制の強化が重要であると認識しております。このため、事業規模や成長ステージに合わせバックオフィス機能を拡充していくとともに、経営の公正性・透明性を確保するための内部管理体制強化に取り組んでまいります。具体的には、事業運営上のリスク管理や定期的な内部監査の実施によるコンプライアンス体制の強化、社外役員の登用、内部統制システムを活用した監査の実施によるコーポレート・ガバナンス機能の充実等を行ってまいります。

⑤情報セキュリティのリスク対応の強化

当社グループは、ウィルスや不正な手段による外部からのシステム侵入、システムの障害及び
 役職員・パートナー事業者の過誤による損害を防止するために、引き続き優秀な技術者の確保
 や、職場環境の整備及び社内教育による情報セキュリティの強化を図ってまいります。

(5) 主要な事業内容（2024年9月30日現在）

事業区分	事業内容
レガシー産業DX事業	リアル産業のDXを推進するマーケティングプラットフォームを運営
DXコンサルティング事業	データ活用によるマーケティングプロセス等のDX推進コンサルティング
金融DX事業	ステーブルコイン等デジタルアセット関連のプロダクト開発・運営

(6) 主要な事業所（2024年9月30日現在）

① 当社

名称	所在地
本社	東京都港区

② 子会社

名称	所在地
株式会社Datachain	東京都港区
株式会社Velocity	東京都港区
株式会社ThinQ Healthcare	東京都港区

(7) 使用人の状況（2024年9月30日現在）

① 企業集団の使用人の状況

事業区分	使用人数
レガシー産業DX事業	251 (80) 名
DXコンサルティング事業	247 (40)
金融DX事業	19 (－)
全社（共通）	74 (17)
合計	591 (137)

- (注) 1. 使用人数は就業人員であり、臨時雇用者数（アルバイト・パートタイマーを含み、人材派遣会社からの派遣社員を除く。）は、最近1年間の平均人員を（ ）外数で記載しております。
2. 全社（共通）として記載されている使用人数は、管理部門等の報告セグメントに属していない使用人です。

② 当社の使用人の状況

使用人数	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
563 (136) 名	85名増（3名減）	29.3歳	2年11ヵ月

- (注) 使用人数は就業人員であり、臨時雇用者数（アルバイト・パートタイマーを含み、人材派遣会社からの派遣社員を除く。）は、最近1年間の平均人員を（ ）外数で記載しております。

(8) 主要な借入先の状況（2024年9月30日現在）

借入先	借入額
株式会社三菱UFJ銀行	566,669千円
株式会社三井住友銀行	529,158
株式会社みずほ銀行	507,235
日本生命保険相互会社	100,000

(9) その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

2. 会社の現況

(1) 株式の状況（2024年9月30日現在）

① 発行可能株式総数 34,840,000株

② 発行済株式の総数 10,676,100株

(注) 1. 新株予約権の行使により、発行済株式の総数は153,950株増加しております。

2. 譲渡制限付株式報酬としての新株式発行により、発行済株式の総数は56,150株増加しております。

③ 株主数 2,631名

④ 大株主

株主名	持株数	持株比率
大塚 英樹	2,749,700株	25.76%
株式会社P r i n t	2,510,000	23.52
久田 哲史	2,464,300	23.09
渡邊 昌司	779,300	7.30
築出 一馬	153,100	1.43
西田 正孝	102,800	0.96
本多 航	102,800	0.96
田口 政実	92,200	0.86
株式会社バルーン	55,000	0.51
日本証券金融株式会社	45,700	0.42

(注) 持株比率は自己株式（4,846株）を除いて計算しております。

⑤当事業年度中に職務執行の対価として当社役員に交付した株式の状況

	株式数	交付対象者数
取締役（監査等委員である取締役及び社外取締役を除く。）	10,000株	5名

(注) 株式報酬の内容は、「2. 会社の現況 (2)会社役員の現況 ⑤当事業年度に係る取締役の報酬等の額」に記載しております。

(2) 会社役員の状況

① 取締役の状況（2024年9月30日現在）

会社における地位	氏名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役	大塚 英樹	株式会社Datachain取締役
取締役	久田 哲史	データプラットフォーム事業部長 株式会社Datachain代表取締役
取締役	渡邊 昌司	コンプル事業部長 株式会社ThinQ Healthcare代表取締役
取締役	西田 正孝	経営管理本部管掌役員 株式会社Velocity取締役
取締役	田口 政実	デジタルトランスフォーメーション事業本部長 株式会社Velocity取締役
取締役	長谷部 潤	dely株式会社 社外取締役 株式会社トリドリ 社外取締役 株式会社RECEPTIONIST 社外取締役 ライフネット生命保険株式会社 社外取締役 株式会社WARC 社外取締役
取締役（常勤監査等委員）	恵美 早百合	株式会社Datachain監査役
取締役（監査等委員）	山中 健児	石寄・山中総合法律事務所代表弁護士
取締役（監査等委員）	高松 悟	高松公認会計士・税理士事務所代表

（注） 1. 取締役長谷部潤氏は、社外取締役であります。

2. 取締役（常勤監査等委員）恵美早百合氏、取締役（監査等委員）山中健児氏及び取締役（監査等委員）高松悟氏は、社外取締役であります。

3. 取締役（常勤監査等委員）恵美早百合氏は、税理士の資格を有し税務に関する相当程度の知見を有するとともに、事業会社における監査役業務に関する豊富な経験、幅広い知見を有しております。

4. 取締役（監査等委員）山中健児氏は、弁護士資格を有し、企業法務やコンプライアンス等に関する専門的な知識を有しております。

5. 取締役（監査等委員）高松悟氏は、公認会計士及び税理士の資格を有し、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。

6. 当社では、情報収集の充実を図り、内部監査部門等との十分な連携を通じて、監査の実効性を高め、監査・監督機能を強化するため、恵美早百合氏を常勤の監査等委員として選定しております。

7. 当社は、社外取締役（監査等委員を含む。）の全員を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

② 責任限定契約の内容の概要

当社は、会社法第427条第1項の定めにより、取締役（業務執行取締役である者を除く。）との間で会社法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を締結しております。

当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、200万円と会社法第425条第1項の定める最低責任限度額とのいずれか高い額としております。

③ 補償契約の内容の概要等

該当事項はありません。

④ 役員等賠償責任保険契約の内容の概要等

当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しています。当該保険契約の被保険者の範囲は取締役（監査等委員であるものを除く）、監査等委員である取締役及び当社子会社取締役（以下「役員等」といいます。）であり、取締役会決議により被保険者は保険料を負担していません。当該保険契約により被保険者が当社または当社子会社の役員等としての業務につき行った行為に起因して損害賠償請求がなされたことにより、被保険者が損害賠償金及び訴訟費用を負担することで被る損害が填補されます。ただし、被保険者の職務の執行の適正性が損なわれないようにするため、次に掲げる事項に該当した場合には填補の対象としないこととしています。

- ・当社及び役員等が違法に利益または便宜を得た場合
- ・法令及び当社社内規定等に違反することを認識しながら行った行為

⑤ 当事業年度に係る取締役の報酬等の額

1. 役員報酬等の内容の決定に関する方法

当社は2023年12月20日開催の取締役会において取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針を決議しております。

2. 本報酬の個人別報酬等の額の決定に関する方針

当社の取締役の基本報酬は、月例の固定報酬とし、役位、職責、在任年数、他社水準並びに当社の業績を考慮に入れ、総合的に勘案して決定しております。

3. 取締役の個人別の報酬等の内容についての決定に関する事項

取締役（監査等委員である取締役を除く。）の個人別の報酬額については、取締役会の決議に基づき代表取締役がその具体内容について委任を受けるものとし、その権限の内容は、各取締役の固定報酬の額です。

4. 取締役個別の報酬等の決定に係る委任に関する事項

取締役（監査等委員である取締役を除く。）の個人別の報酬額については、取締役会の決議に基づき代表取締役大塚英樹氏がその具体的内容について委任を受けるものとしています。委任した理由は、当社全体の業績等を勘案しつつ、各取締役の担当部門について評価を行うには代表取締役が適していると判断したためです。その権限の内容は、各取締役の固定報酬の額です。

当事業年度に係る報酬等の総額

区 分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額（千円）			対象となる 役員の員数 (名)
		基 本 報 酬	業績連動報酬	非金銭報酬等	
取締役(監査等委員を除く) (うち社外取締役)	923,953 (5,400)	120,600 (5,400)	—	803,353 (—)	6 (1)
取締役(監査等委員) (うち社外取締役)	14,700 (14,700)	14,700 (14,700)	—	—	4 (4)
合 計 (うち社外役員)	938,653 (20,100)	135,300 (20,100)	—	803,353 (—)	9 (5)

- (注) 1. 上表には、2023年12月20日開催の第16期定時株主総会終結の時をもって退任した取締役（監査等委員）1名（うち社外取締役1名）を含んでおります。
2. 2023年12月20日開催の定時株主総会において、取締役（監査等委員を除く）の報酬限度額は、年額1,000,000千円以内（うち社外取締役30,000千円）と決議されております。当該株主総会終結時点の取締役（監査等委員を除く）の員数は6名（うち社外取締役は1名）です。また、金銭報酬とは別枠で、2022年12月16日開催の定時株主総会において、株式報酬の額として年額10,000千円以内、株式数の上限を50,000株以内と決議されております。当該定時株主総会終結時点の取締役（監査等委員を除く）の員数は6名です。
3. 2021年12月17日開催の定時株主総会において、取締役（監査等委員）の報酬限度額は、年額100,000千円以内と決議されております。当該株主総会終結時点の取締役（監査等委員）の員数は3名です。
4. 非金銭報酬等は、信託型ストックオプションの源泉所得税の要納付額相当分等に対する代替的な報酬及び譲渡制限付株式報酬の当事業年度における費用計上額が含まれております。また、当事業年度における譲渡制限付株式報酬の交付状況は「2. (1)⑤当事業年度中に職務執行の対価として当社役員に対し交付した株式の状況」に記載しております。

⑥ 社外役員に関する事項

a. 他の法人等の重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係

- ・取締役長谷部潤氏は、ライフネット生命保険株式会社社外取締役、dely株式会社社外取締役、株式会社RECEPTIONIST社外取締役、株式会社WARC社外取締役及び株式会社トリドリ社外取締役であります。当社と各兼職先との間には特別の関係はありません。
- ・取締役（監査等委員）恵美早百合氏は、株式会社Datachainの監査役であります。なお、株式会社Datachainは当社の子会社であります。
- ・取締役（監査等委員）山中健児氏は、石寄・山中総合法律事務所の代表弁護士であります。当社と兼職先との間には特別の関係はありません。
- ・取締役（監査等委員）高松悟氏は、高松公認会計士・税理士事務所の代表であります。当社と兼職先との間には特別の関係はありません。

b. 社外役員が当社の親会社等又はその子会社等（当社を除く）から受けた役員報酬等の総額
該当事項はありません。

c. 当事業年度における主な活動状況

	出席状況、発言状況及び社外取締役に期待される役割に関して行った職務の概要
取締役 長谷部 潤	当事業年度に開催された取締役会18回の全てに出席いたしました。出席した取締役会において、他社における会社役員としての豊富な経験及び見識に基づき、経営全般の観点から適宜発言を行っております。
取締役（監査等委員） 恵美 早百合	2023年12月20日の就任以降開催された取締役会13回の全て、監査等委員会10回の全てに出席いたしました。出席した取締役会及び監査等委員会において、他事業会社における監査役の経験及び見識に基づき、適宜発言を行っております。
取締役（監査等委員） 山中 健児	当事業年度に開催された取締役会18回の全て、監査等委員会13回の全てに出席いたしました。出席した取締役会及び監査等委員会において、主に弁護士としての専門的見地から適宜発言を行っております。
取締役（監査等委員） 高松 悟	当事業年度に開催された取締役会18回の全て、監査等委員会13回の全てに出席いたしました。出席した取締役会及び監査等委員会において、主に公認会計士・税理士としての専門的見地から適宜発言を行っております。

(3) 会計監査人の状況

① 名称 有限責任 あずさ監査法人

② 報酬等の額

	報 酬 等 の 額
当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	33,000千円
当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	33,000

(注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

2. 監査等委員会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの算出根拠などが適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等の額について同意の判断をいたしました。

③ 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査等委員会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、監査等委員会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査等委員全員の同意に基づき会計監査人を解任いたします。この場合、監査等委員会が選定した監査等委員は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

④ 責任限定契約の内容の概要

当社と有限責任 あずさ監査法人は、責任限定契約を締結しておりません。

⑤ 補償契約の内容の概要等

補償契約は締結しておりません。

3. 会社の支配に関する基本方針

該当事項はありません。

4. 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は、株主に対する利益還元を経営の重要課題の一つとして位置付けておりますが、財務体質の強化と事業拡大のための内部留保の充実等を図り、収益基盤の多様化や収益力強化のための投資に充当することが株主に対する最大の利益還元につながると認識しております。

このことから創業以来配当は実施しておらず、今後においても当面は内部留保の充実を図る方針であります。

内部留保資金については、財務体質の強化と人員の拡充・育成をはじめとした収益基盤の多様化や収益力強化のための投資に活用する方針であります。

将来的には、収益力の強化や事業基盤の整備を実施しつつ、内部留保の充実状況及び企業を取り巻く事業環境を勘案した上で、株主に対して安定的かつ継続的な利益還元を実施する方針であります。現時点において配当実施の可能性及びその実施時期等については未定であります。

連結貸借対照表

(2024年9月30日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資 産 の 部)		(負 債 の 部)	
流 動 資 産	8,367,149	流 動 負 債	3,449,937
現金及び預金	4,988,577	買掛金	445,208
受取手形及び売掛金	3,006,932	1年内返済予定の長期借入金	1,003,063
その他の	441,373	未払金	797,599
貸倒引当金	△69,733	未払法人税等	267,524
固 定 資 産	1,749,137	賞与引当金	329,558
有形固定資産	388,680	その他の	606,982
建物附属設備	289,514	固 定 負 債	1,248,598
工具、器具及び備品	99,165	長期借入金	699,999
無形固定資産	124,384	資産除去債務	167,603
ソフトウェア	85,812	長期預り金	76,474
ソフトウェア仮勘定	37,458	長期未払費用	289,861
その他の	1,113	賞与引当金	14,659
投資その他の資産	1,236,072	負 債 合 計	4,698,536
投資有価証券	202,574	(純 資 産 の 部)	
繰延税金資産	328,877	株 主 資 本	5,415,488
敷金の	649,539	資本	1,488,813
その他の	55,081	資本剰余金	1,528,823
		利益剰余金	2,398,573
		自己株式	△722
		新株予約権	2,263
		純 資 産 合 計	5,417,751
資 産 合 計	10,116,287	負 債 純 資 産 合 計	10,116,287

連結損益計算書

(2023年10月 1 日から
2024年 9 月30日まで)

(単位：千円)

科 目										金 額	
売上	上	原	高								15,722,196
売上	上	原	価								2,664,143
販売費	総	利	益								13,058,053
営業	及	一	般	管	理	費					12,520,981
営業	業	外	利	益							537,072
受取	成	金	利	息					541		
助成	取	手	収	入					1,600		
受取		の	数	料					60,648		
その他				他					6,591		69,381
営業	外	費	用								
支払	払	利	息						8,631		
投資	有	価	証	券	評	価	損		1,398		
投資	事	業	組	合	運	用	損		1,508		
その他							他		588		12,126
経常	利	益									594,327
税金	等	調	整	前	当	期	純	利	益		594,327
法人税	、	住	民	税	及	び	事	業	税	340,474	
法人税	等	調	整	額					9,659		350,134
当期	純	利	益								244,192
親会社株主に帰属する当期純利益											244,192

招集と通知

事業報告

計算書類

監査報告

株主総会参考書類

貸借対照表

(2024年9月30日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資 産 の 部)		(負 債 の 部)	
流 動 資 産	8,442,964	流 動 負 債	3,415,252
現 金 及 び 預 金	4,685,772	買 掛 金	426,826
売 掛 金	3,003,091	1 年 内 返 済 予 定 の 長 期 借 入 金	1,003,063
短 期 貸 付 金	806,684	未 払 金	808,413
そ の 他	412,022	未 払 費 用	235,561
貸 倒 引 当 金	△464,606	未 払 法 人 税 等	265,920
固 定 資 産	1,638,637	賞 与 引 当 金	309,164
有 形 固 定 資 産	388,680	そ の 他	366,301
建 物 附 属 設 備	289,514	固 定 負 債	1,248,598
工 具 、 器 具 及 び 備 品	99,165	長 期 借 入 金	699,999
無 形 固 定 資 産	124,384	資 産 除 去 債 務	167,603
ソ フ ト ウ エ ア	85,812	長 期 預 り 金	76,474
ソ フ ト ウ エ ア 仮 勘 定	37,458	長 期 未 払 費 用	289,861
商 標 権	1,113	賞 与 引 当 金	14,659
投 資 そ の 他 の 資 産	1,125,572	負 債 合 計	4,663,850
投 資 有 価 証 券	80,074	(純 資 産 の 部)	
長 期 貸 付 金	1,220,000	株 主 資 本	5,417,751
関 係 会 社 株 式	15,125	資 本 金	1,488,813
繰 延 税 金 資 産	326,911	資 本 剰 余 金	1,478,823
敷 金	649,539	資 本 準 備 金	1,478,823
そ の 他	53,922	利 益 剰 余 金	2,450,836
貸 倒 引 当 金	△1,220,000	そ の 他 利 益 剰 余 金	2,450,836
		繰 越 利 益 剰 余 金	2,450,836
		自 己 株 式	△722
資 産 合 計	10,081,602	純 資 産 合 計	5,417,751
		負 債 純 資 産 合 計	10,081,602

損 益 計 算 書

(2023年10月 1 日から)
(2024年 9 月30日まで)

(単位：千円)

科 目		金 額
売上 売上 販売 営業 営業 受 受 業 助 受 受 受 そ 営 支 貸 投 投 そ 経 特 税 法 法 当	上 上 費 業 業 取 取 務 成 取 取 業 外 外 外 倒 引 有 資 事 の 常 別 会 社 株 式 評 価 損 益 税 引 前 当 期 純 利 益	15,695,278 2,266,244 13,429,034 12,356,346 1,072,687
	利息 賃 入 入 料 金 他	9,133 9,807 12,673 1,600 60,170 40,000 6,392
	利 家 託 収 入 数 当 の 用 利 繰 入 額 損 用 損 他	8,631 511,773 1,398 1,508 588 523,900
	益 失 評 価 損 益 税 引 前 当 期 純 利 益	688,565 38,071 650,493 379,845 270,648
	利息 賃 入 入 料 金 他	9,133 9,807 12,673 1,600 60,170 40,000 6,392
	利 家 託 収 入 数 当 の 用 利 繰 入 額 損 用 損 他	8,631 511,773 1,398 1,508 588 523,900
	益 失 評 価 損 益 税 引 前 当 期 純 利 益	688,565 38,071 650,493 379,845 270,648
	利息 賃 入 入 料 金 他	9,133 9,807 12,673 1,600 60,170 40,000 6,392
	利 家 託 収 入 数 当 の 用 利 繰 入 額 損 用 損 他	8,631 511,773 1,398 1,508 588 523,900
	益 失 評 価 損 益 税 引 前 当 期 純 利 益	688,565 38,071 650,493 379,845 270,648

連結計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2024年11月15日

株式会社 S p e e e
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 中山 博 樹
業務執行社員
指定有限責任社員 公認会計士 越 智 一 成
業務執行社員

監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社 S p e e e の2023年10月1日から2024年9月30日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表 について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社 S p e e e 及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結計算書類に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

独立監査人の監査報告書

2024年11月15日

株式会社 S p e e e
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 中山 博 樹
業 務 執 行 社 員
指定有限責任社員 公認会計士 越 智 一 成
業 務 執 行 社 員

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社 S p e e e の2023年10月1日から2024年9月30日までの第17期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

計算書類等に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査等委員会の監査報告

監 査 報 告 書

当監査等委員会は、2023年10月1日から2024年9月30日までの第17期事業年度における取締役の職務の執行を監査いたしました。その方法及び結果について以下のとおり報告いたします。

1. 監査の方法及びその内容

監査等委員会は、会社法第399条の13第1項第1号ロ及びハに掲げる事項に関する取締役会決議の内容並びに当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明するとともに、下記の方法で監査を実施いたしました。

- ①監査等委員会が定めた監査等委員会監査等基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、内部監査部門等と連携の上、重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行に関する事項の報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
- ②会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表及びその附属明細書）並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ①事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ②取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実認められません。
- ③内部統制システムに関する取締役会の決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任 あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任 あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2024年11月18日

株式会社Speee 監査等委員会
 常勤監査等委員 恵美早百合 ㊞
 監査等委員 山中健児 ㊞
 監査等委員 高松 悟 ㊞

(注) 監査等委員恵美早百合、山中健児及び高松悟は、会社法第2条第15号及び第331条第6項に規定する社外取締役であります。

以上

株主総会参考書類

第 1 号議案 定款一部変更の件

1. 提案の理由

- (1) 資金決済に関する法律の改正に準拠し、現行定款第 2 条の事業目的に係る「仮想通貨」の名称を「暗号資産」に変更するものであります。
- (2) 商品メニュー・サービス拡充に対応するため、現行定款第 2 条の事業目的を追加するものであります。

2. 変更の内容

変更内容は以下のとおりであります。

(下線は変更箇所を示しております。)

現 行 定 款	変 更 案
第 2 条 (目的) 当社は、次の事業を営むことを目的とする。 (1) ～ (12) <条文省略> (13) <u>仮想通貨</u> 交換業務 (14) ～ (18) <条文省略> <新 設> <u>(19) 前各号に関連するコンサルティング</u> <u>(20) 前各号に附帯又は関連する一切の業務</u>	第 2 条 (目的) 当社は、次の事業を営むことを目的とする。 (1) ～ (12) <現行どおり> (13) <u>暗号資産</u> 交換業務 (14) ～ (18) <現行どおり> <u>(19) 労働者派遣事業、有料職業紹介事業ならびに研修、指導および教育事業</u> <u>(20) 電子決済手段等取引業</u> <u>(21) 前各号に関連するコンサルティング</u> <u>(22) 前各号に附帯又は関連する一切の業務</u>

第2号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）6名選任の件

取締役（監査等委員である取締役を除く。以下、本議案において同じ。）全員（6名）は、本総会終結の時をもって任期満了となります。

つきましては、取締役6名の選任をお願いしたいと存じます。

なお、本議案に関しましては、当社の監査等委員会は、取締役の監督と執行のあり方、取締役候補者の選任基準等を確認し、検討を行いました。その結果、各候補者の当事業年度における業務執行状況及び業績等を勘案し、すべての候補者について適任であると判断しております。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者 番号	氏 名 (生年月日)	略 歴、当 社 に お け る 地 位 及 び 担 当 (重 要 な 兼 職 の 状 況)	所 有 す る 当社の株式数
1	おお つか ひで き 大 塚 英 樹 (1985年8月23日)	2008年3月 当社入社 2011年6月 当社代表取締役（現任） (重要な兼職の状況) 株式会社Datachain取締役	2,804,700株
2	ひさ た てつ し 久 田 哲 史 (1984年9月4日)	2007年11月 当社設立 代表取締役 2011年6月 当社取締役 2018年2月 当社取締役データプラットフォーム事業部長(現任) (重要な兼職の状況) 株式会社Datachain代表取締役	4,974,300株
3	わた なべ しょう じ 渡 邊 昌 司 (1981年1月14日)	2005年4月 株式会社アイレップ入社 2008年1月 株式会社シーイー・モバイル(現株式会社CAM)入社 2008年12月 当社入社 2009年3月 当社取締役 2018年4月 当社取締役コンプル事業部長（現任） (重要な兼職の状況) 株式会社ThinQ Healthcare代表取締役	779,300株
4	にし だ まさ たか 西 田 正 孝 (1979年7月30日)	2002年10月 朝日監査法人（現有限責任あずさ監査法人）入所 2006年8月 株式会社ネオキャリア入社 2008年9月 SBIRobo株式会社入社 2009年4月 当社入社 2009年12月 当社取締役経営管理本部管掌役員（現任） (重要な兼職の状況) 株式会社Velocity取締役	102,800株

候補者 番 号	ふ り が な 氏 (生 年 月 日)	略 歴、当 社 に お け る 地 位 及 び 担 当 (重 要 な 兼 職 の 状 況)	所 有 す る 当 社 の 株 式 数
5	た ぐ ち ま び み 田 口 政 実 (1972年4月3日)	1997年 4 月 株式会社ナムコ（現株式会社バンダイナムコエンターテインメント）入社 2002年 5 月 株式会社エディア入社 2007年 3 月 同社 取締役事業本部長 2007年 5 月 韓国株式会社エディア・コリア （現韓国株式会社ナビクエスト）理事 2012年 5 月 株式会社エディア取締役副社長最高執行責任者（COO） 2017年 8 月 当社取締役デジタルトランスフォーメーション事業本部長（現任） （重要な兼職の状況）株式会社Velocity取締役	92,200株
6	は せ べ じ ゅ ん 長 谷 部 潤 (1965年11月9日)	1990年 4 月 大和証券株式会社入社 2000年 7 月 株式会社大和総研入社 2009年 8 月 大和証券エスエムビーシー株式会社（現大和証券株式会社）金融証券研究所転籍 2010年 7 月 株式会社コロプラ取締役 2019年 1 月 当社社外取締役（現任） 2020年 4 月 dely株式会社 社外取締役（現任） 2020年11月 株式会社トリドリ 社外取締役（現任） 2021年 1 月 株式会社RECEPTIONIST 社外取締役（現任） 2022年 6 月 ライフネット生命保険株式会社 社外取締役（現任） 2022年11月 株式会社WARC 社外取締役（現任）	一株

- (注) 1. 各候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
2. 大塚英樹氏の所有株式数は、同氏の資産管理会社である株式会社バルーンが所有する株式数を含んでおります。
3. 久田哲史氏の所有株式数は、同氏の資産管理会社である株式会社Printが所有する株式数を含んでおります。
4. 長谷部潤氏は、社外取締役候補者であります。就任してからの年数は、本総会終結の時をもって、5年11ヶ月となります。
5. 長谷部潤氏を社外取締役候補者とした理由は、事業会社の取締役を務めた経験を有しており、豊富な知見から経営戦略を始めとした会社経営に関する助言・提言を期待したためであります。
6. 当社は、長谷部潤氏との間で会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、200万円以上で予め定めた

額と会社法第425条第1項に定める最低責任限度額のいずれか高い額としており、長谷部潤氏の再任が承認された場合は、同氏との当該契約を継続する予定であります。

7. 当社は、長谷部潤氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出ております。同氏が再任された場合は、当社は引き続き同氏を独立役員とする予定であります。
8. 当社は、会社法第430条の3に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しております。当該保険契約により、被保険者が負担することとなる役員等としての職務執行に関し責任を負うこと又は当該責任の追及に係る請求を受けることによって発生する損害を補填することとしております。各候補者が取締役 に再任された場合には、当該保険契約の被保険者に含まれることになります。なお、当該役員等賠償責任保険契約のその他内容は事業報告14頁「(2) 会社役員の状況」に記載の通りです。

第3号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬額設定の件

当社の取締役の報酬額は、2023年12月20日開催の第16期定時株主総会において年額10億円以内（うち社外取締役分3千万円以内）とご決議いただき今日にいたっております。

信託型ストックオプションに関する源泉所得税等の対応が完了したことにより、取締役の報酬額を年額3億円以内（うち社外取締役分3千万円以内）と改めさせていただきたいと存じます。また、取締役の報酬額には、従来どおり使用人兼務取締役の使用人分給与は含まないものとしたしたいと存じます。

本議案は、事業報告15頁に記載の当社における「個人別報酬等の額の決定に関する方針」に沿っており、当社の業績、取締役（監査等委員である取締役を除く。）役位、職責、在任年数、職責等に照らして、相当であると判断しております。

なお現在の取締役の員数は6名（うち社外取締役1名）であり、第2号議案「取締役（監査等委員である取締役を除く。）6名選任の件」が原案どおり可決されますと、引き続き取締役は6名（うち社外取締役1名）となります。

以上

株主総会会場ご案内図

会場：東京都港区六本木三丁目2番1号

住友不動産六本木グランドタワー9F

ベルサール六本木グランドコンファレンスセンター Room A



交通ご案内

- | | |
|------------|--------------------|
| ●南北線 | 「六本木一丁目駅」西改札より直結 |
| ●日比谷線・大江戸線 | 「六本木駅」5番出口より徒歩6分 |
| ●銀座線・南北線 | 「溜池山王駅」13番出口より徒歩8分 |

◎株主総会にご出席の株主様への、お土産のご用意はございません。

UD FONT

見やすいユニバーサルデザイン
フォントを採用しています。